

令和5年度古殿町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は福島県の南部、阿武隈山系の標高 300～500m の山間地に位置し、中山間地域が多くを占め、平坦部と比較し生産コストや立地条件が不利な状況にある中、大豆や小麦・そば等の主食用米からの転作作物を推進しています。

近年、主食用米の需要低下による米価下落を受け、飼料用米への転換が進んだことをふまえ、今後も農家の経営安定及び水田機能を維持するために飼料用米への転換を進めていくことが必要となります。

また、園芸作物の振興にも積極的に取り組んでおり、水田転作でミニトマトが施設栽培され、さらに山間を生かした山菜（うるい等）の栽培が盛んになってきています。それらの園芸作物は 6 次化商品の開発に取組むなど積極的な活動が行われており、町の支援を受けながら新たな販路の開拓に努めています。

さらには、戦略的作物である稲 WCS の生産が盛んに行われており、加えて地元畜産農家との構築連携にも積極的に取り組み、飼料用米稲わら利用や堆肥の資源循環を行っています。

課題としては、農業者の高齢化や担い手の不足による農地の維持管理が困難な状況となっていることが挙げられます。町内の受託者はさらなる受け入れが困難な状況であり、新たな担い手の確保が急務となっています。小規模農家に対して主食用米の取組と併せて飼料作物や土地利用型作物の作付を促していますが、現状農地の維持すら困難な状況にあります。また、中山間地域であることから農地の集積が困難であるため、現状の農地を維持管理していくための支援が必要になります。更には稲 WCS の生産に注力してきたところですが、畜産農家減少に伴って需要も減少しています。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 適地適作の推進

主要な転換作物として位置づけられている大豆については、排水対策の徹底を周知するとともに、土壌改良等が必要なほ場については改良または適地への変更を促し、大豆の作付に適したほ場での作付の推進を図ります。また、大豆については町で収穫機や乾燥調整機等を一体整備したことから、作業労力の低減や経営面でのメリットを示しながら、主食用米からの転換を推進します。

(2) 収益性・付加価値の向上

町の主要農産物でもあるミニトマト・山菜について、新規就農者の参入などがみられることから引き続き支援していくとともに、商品開発等により地域特産品としてブランド化を推進していきます。また、大豆の生産拡大に向けて 6 次化商品の開発を推進し、道の駅等と連携した販路開拓等の取組を推進します。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現状は水稻および畜産農家との契約を主とした飼料作物の取組にて維持されており、全体的に多面的機能の保持にも取り組んでいるため、水田については現状を維持していく。また、今後も交付対象水田として維持していくことを基本とし、水稻と転換作物のブロックローテーション体系について、麦、大豆等土地利用型作物や飼料作物等とのローテーションを推進していきます。

水田の利用状況調査を年に複数回実施しており、畑作物のみを生産し続けている水田は現状においていないこと、また施設栽培のほ場については栽培継続が困難となった際には原状回復するとの方針であることから、今後も現地調査を行い水田利用の状況把握に努めます。また、今後の水田の畑地化について積極的に推進します。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

コシヒカリ、ひとめぼれ、天のつばを主品種とし、環境にやさしい米づくりとして、環境保全米の推進を図ります。

さらに良食味米・特別栽培米等のこだわり栽培を強化し、米卸、特定の消費者（ベンダー）、学校給食等での多様な販売体系を確立し、当町在京会である「東京ふるどの会」などを活用し、消費地におけるPRを推進します。

(2) 備蓄米

主食米の需要減により、備蓄米の推進を図ります。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米の生産拡大にあたっては、国からの水田活用の直接支払交付金及び産地交付金を活用した多収品種の導入推進及び団地化の推進を図り拡大に努めます。

また、耕畜連携の取組により飼料用米の稲わら利用供給を推進します。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

主食用米の需給減が見込まれる中、WCS 用稲の需給調整を図り、畜産農家との連携をとりながら作付面積の維持を図ります。

また、耕畜連携により安定的な飼料供給を推進します。

オ 加工用米

該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については現状の作付面積は少ないが、安定生産・品質向上を目指し作付面積の増加を図ります。

大豆については、産地交付金を活用しながら担い手に集約化した作付けを推進し、作付拡大を目指すことで、6次化産品等の商品加工に結び付けます。

飼料作物については、畜産農家との契約に基づき現行の作付面積を維持します。また、産地交付金を活用し、生産水田へ堆肥散布を行う資源循環の取組に対し耕畜連携助成により支援します。

(5) そば、なたね

そばについては産地交付金を活用しながら現行の作付面積を維持する。二毛作として取り組む場合についても、産地交付金から支援を行います。

なたねについては該当なし。

(6) 地力増進作物

該当なし。

(7) 高収益作物

産地交付金を活用しながら地域振興作物として、トマト(ミニトマト含む)、いんげん、山菜を主品目と位置づけ積極的な拡大を図り、水田の有効利用と産地化を図ります。また、その他の野菜等についても産地交付金から支援を行います。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位 :ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	188	0	181.1	0	181.1	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	57.2	0	59.3	0	59.3	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WC S用稲	20.6	0	21	0	21	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	2.4	0	2.5	0	2.5	0
大豆	4.9	0	8	0	8	0
飼料作物	72.5	0	71.1	0	71.1	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	2.3	1.1	2.5	1.5	2.5	1.5
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	6.7	0	9.1	0	9.1	0
・野菜	6.6	0	8	0	8	0
うち支援対象物	6.6	0	8	0	8	0
・花き・花木	0.1	0	1	0	1	0
うち支援対象作物	0.1	0	1	0	1	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0.1	0	0.1	0
うち支援対象作物	0	0	0.1	0	0.1	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米【単年契約】 （一般品種、多収品種） （基幹作物）	飼料用米推進支援 【単年契約】	飼料用米の作付面積（うち生産性 向上の取組面積） 生産費（平均値）	（R4年度） 46.9 ha 33.1 ha 15,000円 / 60kg	（R5年度） 49 ha 39 ha 15,000円 / 60kg
2	飼料用米【複数年契約】 （一般品種、多収品種） （基幹作物）	飼料用米推進支援 【複数年契約】	飼料用米の作付面積（うち生産性 向上の取組面積） 生産費（平均値）	（R4年度） 10.3 ha 8.0 ha 15,000円 / 60kg	（R5年度） 10.3 ha 8.00 ha 15,000円 / 60kg
3	大豆 （基幹作物）	大豆振興助成	大豆の作付面積 うち生産性向上の取組面積 生産費（平均値）	（R4年度） 4.88 ha 2.42 ha 12,200円 / 60kg	（R5年度） 8 ha 5 ha 12,200円 / 60kg
4	そば （二毛作）	そば作付助成 （二毛作）	取組面積 二毛作の取組割合	（R4年度） 1.1 ha 1.39 %	（R5年度） 1.5 ha 1.9 %
5	野菜、花き・花木、その他 の高収益作物 （基幹作物）	地域振興作物助成	作付面積	（R4年度） 野菜 6.56 ha 花き・花木 0.08ha その他の高収益作物 0 ha 計 6.64 ha	（R5年度） 野菜 8 ha 花き・花木 1 ha その他の高収益作物 0.1 ha 計 9.10 ha
6	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用 （耕畜連携）	飼料用米の稲わらの利用面積	（R4年度） 39 ha	（R5年度） 42 ha
7	WCS用稲、粗飼料作物等 （基幹作物）	資源循環 （耕畜連携）	資源循環の取組面積	（R4年度） WCS用稲 1.9 ha 粗飼料作物 0 ha 計 1.9 ha	（R5年度） WCS用稲 2.1 ha 粗飼料作物 0.6 ha 計 2.7 ha

必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：古殿町農業再生協議会

整理 番号	使 途 1	作 期 等 2	単 価 (円 / 1)0 a	対 象 作 物 3	取 組 要 件 等 4
1	飼料用米推進支援【単年契約】	1	5,000	飼料用米（一般品種・多収品種） （基幹作物）	多収品種の導入、生産性向上の取組、50a以上の取組 等
2	飼料用米推進支援【複数年契約】	1	11,000	飼料用米（一般品種・多収品種） （基幹作物）	多収品種の導入、生産性向上の取組、30a以上の取組 等
3	大豆振興助成	1	8,000	大豆（基幹作物）	生産費削減の取組、20a以上の団地化 等
4	そば作付助成（二毛作）	2	3,000	そば（二毛作）	戦略作物とそばの組合せによる二毛作 等
5	地域振興作物助成	1	3,000	別紙 1のとおり （基幹作物）	作付面積に応じて支援 等
6	わら利用（耕畜連携）	3	2,300	飼料用米の生産ほ場の稲わら （基幹作物）	当年産飼料用米生産ほ場の稲わらを家畜に給餌する 取組、生産性向上の取組 等
7	資源循環（耕畜連携）	3	2,500	WCS用稲、粗飼料作物(別紙 2のとおり) （基幹作物）	当年度においてWCS用稲、粗飼料作物の供給を受けた家 畜の排せつ物から生産された堆肥を散布する取組

1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）耕畜連携」の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」記入してください。

2 「作期等」は基幹作物を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」記入してください。

3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的な要件の取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	きゅうり
	トマト
	アスパラガス
	いんげん
	ブロッコリー
	かぼちゃ
	しょうが
	らっきょう
	うるい
	あいこ
	しどけ
	ふきのとう
	わらび
花き・花木	菊(小菊含む)
	りんどう
その他の高収益作物	エゴマ
	葉たばこ

(別紙2)

粗飼料作物等の対象作物

古殿町農業再生協議会

区 分	
粗飼料作物	イタリアンライグラス
	オーチャートグラス
	飼料用かぼちゃ
	青刈りとうもろこし(デントコーン)
	青刈り麦(ライ麦またはえん麦、またサイレージ化したものを含む。)
	青刈り稲
	青刈りソルガム
	チモシー
	クローバ